

個人住民税の特別徴収(給与天引き)制度にご協力ください

(町民税務課)

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則、特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

平成28年青色決算説明会を開催します

(町民税務課)

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点など

について、次のとおり説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

対象地区	会場	開催時間	開催日	対象
境町五霞町	境町商工会館 (境町965-29)	午前10時～正午	12月5日 (月)	営業者 所得者
坂東市	境町商工会館 (境町965-29)	午後2時～午後4時		
古河市	古河市商工会議所 (古河市鴻巣1189-4)	午前10時～正午	12月7日 (水)	営業者 所得者
全地区		午前10時～正午	12月8日 (木)	農業者 所得者

なお、受付は開始時間の30分前から行います。

お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161

※自動音声に従い「2」を選択してください。

がん検診の追加受付をします

(健康福祉課)

7、8月に実施しましたががん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン券対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

お申し込み期間

12月9日(金)まで

午前8時30分～午後5時

○検診日

12月17日(土)

○検診会場

保健センター

○検診受付時間

胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円
胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)
40歳以上 無料

胃がん
40歳以上69歳 1,000円
70歳以上 500円
大腸がん
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円
喀痰検査(問診該当者)
40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円
前立腺がん(男性のみ)
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円

肝炎検査
40歳の方、41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円
70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

はかりの定期検査を実施します

(産業課)

計量法により、取引または証明に使用するはかりは、2年に1回、都道府県の定期検査を受けなければなりません。町では次の日程により定期検査を実施しますので、必ず受検するようにお知らせします。

なお、現地での検査を希望される場合、別途料金になります。が計量士による巡回検査の制度もあります。

○日時

12月15日(木)
午前10時30分～午後3時

※ただし、正午から午後1時を除く。

○場所

役場東側車庫前

○当日持参するもの

①印鑑
②手数料(1台当り520円)

3,000円程度)

③受検通知ハガキ

④はかり

(分銅・おもりも必ず持参)

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(生活安全課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。

不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

【不法投棄110番】

☎0120(536)380

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

